

(様式1)

法人名 公益財団法人大阪国際平和センター

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和7年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
代表理事	非常勤	1,404,000 円	4 月～3 月
業務執行理事	常勤	1,837,055 円	4 月～6 月
業務執行理事	常勤	5,874,303 円	6 月～3 月
監事	非常勤	90,000 円	4 月～3 月

2 退職金額

役職	常勤・非常勤の別	退職金額	備考
		0 円	全役員に退職金を支給していない